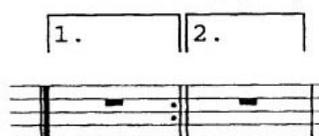


B. 墨字譜の繰り返し

表 9 B の記号

⋮ ⋮	複縦線の後に点のあるもの；リピートの始まり	
⋮ ⋮	複縦線の前に点のあるもの；リピートの終わり	
⋮ ⋮ ⋮ ⋮	1 回目と 2 回目の終わり（回数）	

（訳注：1 番かっこ・2 番かっこなど）



⋮	墨字のセーニョ記号	⊗
⋮ ⋮	墨字のコーダ記号	⊕

9-5

墨字での繰り返しの終わりを示す点のついた複縦線の記号は、それがついている小節の後に、マス空けせずに記す。この記号が、同じ点訳行の小節の途中にある場合には、記号の後に音楽のハイフンを付け、1 マス空ける。

9-6

墨字でのリピートの開始記号と、番号のついた終わりの記号は、マス空けなしで、繰り返される部分の前に記す。

9-7

番号のついた終わりの記号が追加されたり、あまり一般的ではない番号があった場合には、墨字通りに点訳する。

例 9-7

⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮

1-3. 4.

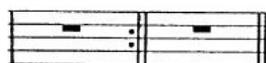


表 9 C の記号

⋈	1 小節全部、又は小節の一部分の繰り返し
⋈	異なる音価での繰り返しの区別、例えば ⋈ ⋈ ⋈ など
⋈ ⋈	第 5 音列（又は他の音列）での繰り返し
⋈ ⋈ ⋈	4 回（又はその他の回数）の繰り返し
⋈ ⋈	カデンツァや拍子のない音楽での繰り返しの始め
⋈ ⋈ ⋈ ⋈	数小節もどって数小節繰り返す
⋈ ⋈ ⋈ ⋈	最後の 4（又は他の数の）小節の繰り返し
⋈ ⋈	最後の 4（又は他の数の）小節の繰り返し
⋈ ⋈ ⋈ ⋈ ⋈	特定の小節の繰り返し
⋈ ⋈ ⋈ ⋈ ⋈ ⋈	番号の付いたセクション内の特定の小節の繰り返し (すなわち、セクション 2 の 9 ~ 16 小節の繰り返し)

1. 小節の一部分の繰り返し

9-15

この ⋈ 記号は、1 小節内の繰り返しを示す場合に用いられる。この記号はその直前のものに適用される。音楽の知識と適切な判断を習得して使う必要がある。

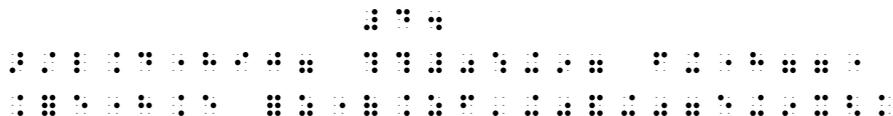
9-16

例 9-17 では、この繰り返し記号は音楽の拍に従って、単音や和音に使われている。

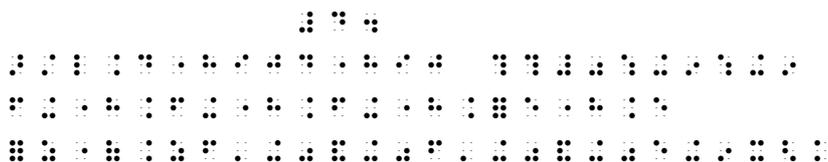
9-17

小節の一部分の繰り返しは、小節の最初の拍や、点訳行の最初の拍に使うべきではない。(この例において、4 小節目の最初の拍が 3 小節目の最後の拍と全く同じであっても、繰り返し記号を使うことは出来ない)

例 9-17



上記点訳の意味：



9-18

繰り返しは、きわめて明白で単純な場合のほかは、拍に逆らってはならない。上の例の第3小節では、もしこの2つの繰り返しが第1拍目の後半から始まってたとすれば、適切とはいえない。しかし、次の例は、正規で音楽的である。

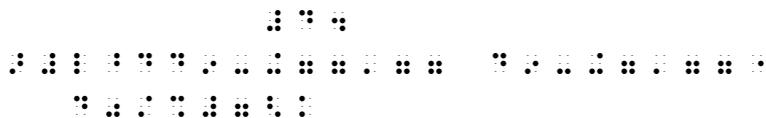
例 9-18



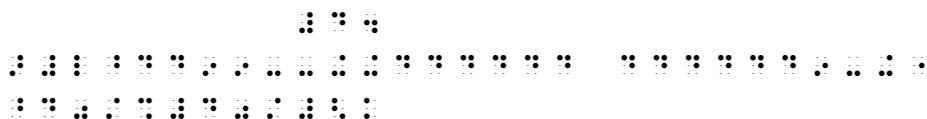
9-19

続いて記されている2つ以上の繰り返しは、同じ音価を持っている。異なる長さのものを繰り返したい場合には、3の点で分ける必要がある。

例 9-19



上記点訳の意味：



9-20

例9-19について、1つの小節内で次のような繰り返しの書き方を使っている国もあるし、この書き方を小節全部の繰り返しのために使っている国もある。

例9-20



9-21

小節の一部の繰り返しにおけるスラーの使用には、注意が必要である。次のいくつかの例を、注意深く研究すべきである。

9-22

次の例では、小節の一部の繰り返しの第2拍と第4拍に使ってしまうと、読み手にスラーについての不正確な情報を与えてしまう。

例9-22



9-23

次のようにスラーがついている場合には、繰り返しを使うことが出来る。

例9-23



9-24

長いスラーは2種類ある。繰り返しが明確になるように注意しなければならない。

例9-24

(a)

(b)

9-25

次の2例は正しい。

例9-25

(a)

(b)

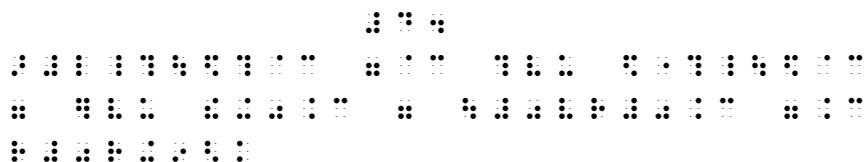
9-26

繰り返すには、楽句の最後の音や和音に付いたタイは含まれないため、タイ記号を付け加えなければならない。

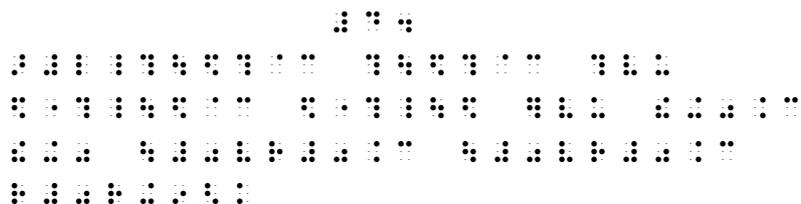
タイ記号を小節の終わりには付けない国もある。特に、次の小節が行頭に置かれていたり、部分けによってもとの繰り返しと離れている場合には、タイ記号は次の小節の最初の音の前に付けられる。

それ以外の国々では、例9-35のように、タイは小節の終わりに付ける。

例 9-35



上記点訳の意味：



9-36

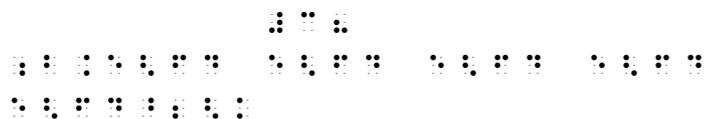
小節が3回以上繰り返される場合には、繰り返し記号の後に数符を付けた数を、マス明けせずに記す。数符の後に来る初めの音には、通常、音列記号を付ける。

例 9-36

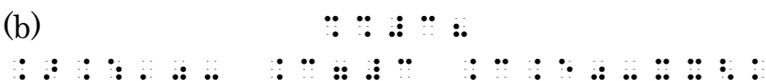
(a)



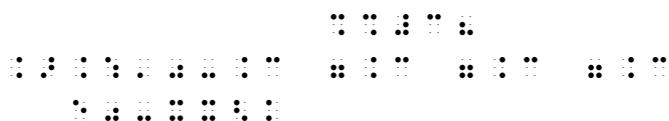
上記点訳の意味：



(b)



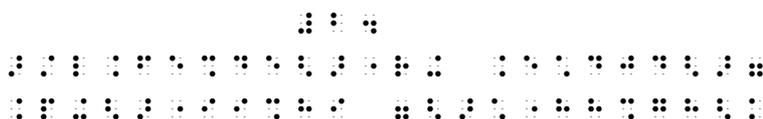
上記点訳の意味：



9-37

部分けしている小節の繰り返しは、その繰り返しが同じ声部にあるならば使ってよい。

例 9-37



9-38

1小節以上の繰り返しをする他の方法として、前後にマス空けをして2つの数字を記す方法がある。初めの数字は何小節戻るかを示し、2番目の数字は戻った小節から何小節を繰り返すかを示す。

9-39

この2つの数字が同じ場合には、1つしか記さない国もある。しかし、その曲の拍子記号が1つの数字からなっている場合には、拍子記号が変わったと考えられないように、繰り返しには1つの数字よりも、2つ同じ数字を記すことを薦める

9-40

このタイプの繰り返しの後に来る最初の音符には、音列記号が必要である。

例 9-40

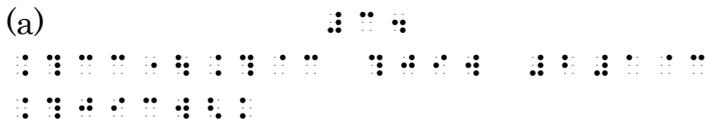




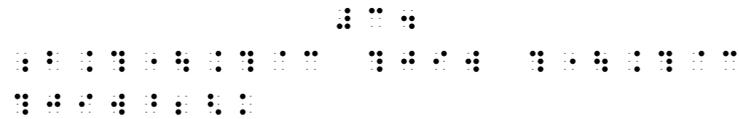
9-4 1

フレージングが完全に明確ならば、この繰り返시를スラーと一緒に使うことができる。

例 9-4 1



上記点訳の意味：



9-4 2

点字または墨字の小節に番号がつけられている場合には、これらの番号を繰り返しのために効果的に使うことができる。繰り返す楽句の初めと最後の小節番号の前に数符をつけ、間にハイフンを入れ、次のように記す。



9-4 3

数符をつけた繰り返しの後に来る最初の音には、音列記号が必要である。

9-44

曲の途中で、数小節がオクターブ高く、又は低く繰り返されている場合には、その繰り返しが始まる高さの音列記号を前につけて、この繰り返しを示す数字を記す。



9-45

同様に、異なる発想記号のもとに数小節が繰り返されている場合には、繰り返しを指示する数字の前に、強弱変化を指示する記号を付ける。複縦線や点のついた複縦線も又、様々なタイプの繰り返しに付け加えることが出来る。



9-46

セクションに分けて書かれている楽譜の中での一般的な繰り返しの書き方は、セクション番号にすぐ続けて、下がり数字で小節番号を記す事である。この例は、点字での第2セクションの9~12小節を繰り返す事を示している。



3. 点字のセーニョ

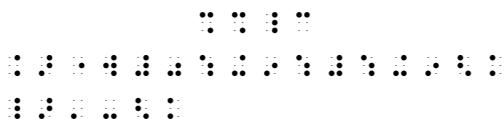
表9Cの更なる記号

⠠⠠	点字のセーニョ A (または B など)
⠠⠠⠠	セーニョ A (または B など) へ戻って繰り返す
⠠	セーニョで繰り返す部分の終わり
⠠⠠	ユーダ記号
⠠⠠	平行進行
⠠⠠	同型反復 : パターンの連続

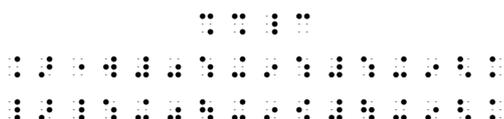
9-47

元となる楽句から、ある程度離れたセクションを繰り返すのに有効な他の方法は、点字のセーニョである。音楽を分析して、あたかも墨字にセーニョ記号が記されているかのように扱う。A、B、Cのような文字のついた点字のセーニョ記号は、繰り返される楽句の始めに置かれる。これらの文字は、曲中での第1、第2、第3等のセーニョの位置を表している。繰り返される楽句の終わりは1・6の点 ⠠ で示され、その後は1マス空ける。

例 9-50



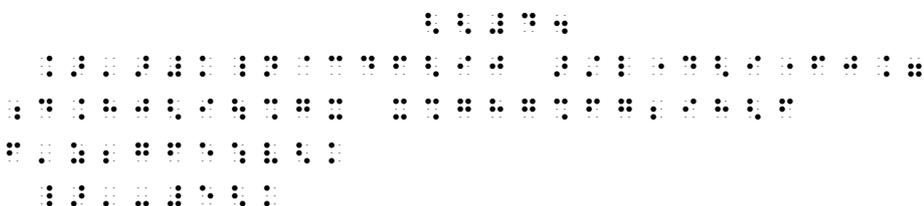
上記点訳の意味：



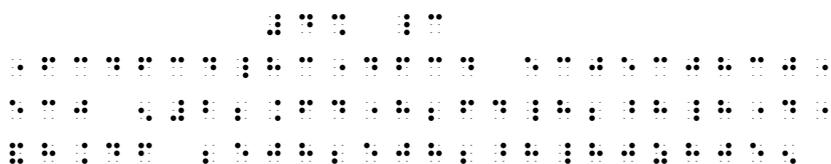
9-51

平行進行が3小節以上にわたる場合には、8度の音程記号の次にマス空けなしで、数符を付けてその楽句の小節数を記す。

例 9-51



例 9-55



9-56

2つ以上の別形がある場合には、番号をつけて別形記号の前に記す。
一つの楽句に3つの別形がある場合、次のような記号をそれぞれ前に付ける。

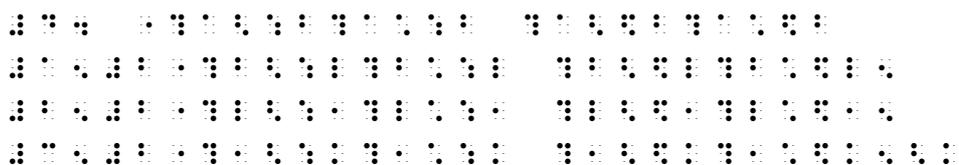
例 9-56



9-57

例 9-57では、同じ音に対して4組の指使いで練習するようになっている。もとの形に3つの番号をつけた別形が加えられ、それぞれが2小節の長さである。

例 9-57



9-58

もし別形や変奏が墨字で小さく記されている場合には、小音符記号 (表1) を使わなければならない。